

様式11-1

事業報告書  
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団沖田耳鼻咽喉科  
 ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 兵庫県洲本市栄町一丁目3番27号 TOPビル5F

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成25年12月5日  
 (4) 設立登記年月日 平成25年12月19日  
 (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	沖田 純	沖田耳鼻咽喉科管理者
理事	沖田 裕華	
同	沖田 育正	
同	沖田 愛珠	
同	沖田 愛華	
同		
同		
監事	細田 亨	
同		
同		
同		
同		

- 注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)  
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	沖田耳鼻咽喉科	兵庫県洲本市栄町一丁目3番27号 TOPビル5F	一般病床 0 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年9月26日 令和3年度決算の決定
- 令和4年9月30日 理事の選任
- 令和5年7月8日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
- 令和5年7月31日 理事及び監事の任期満了による改選

法人名 医療法人社団 沖田耳鼻咽喉科  
 所在地 兵庫県洲本市栄町1-3-27 TOPビル5F

※医療法人整理番号 / 8 2 2

財 産 目 録  
 (令和5年7月31日現在)

1. 資	産	額	151,383 千円
2. 負	債	額	96,764 千円
3. 純	資	産	54,619 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	78,324
B 固 定 資 産	73,059
C 繰 延 資 産	
D 資 産 合 計 (A+B+C)	151,383
E 負 債 合 計	96,764
F 純 資 産 (D-E)	54,619

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。  
 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 沖田耳鼻咽喉科  
 所在地 兵庫県洲本市栄町1-3-27 TOPビル5F

※医療法人整理番号 1825

貸借対照表

(令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	78,324	I 流動負債	59,416
II 固定資産	73,059	II 固定負債	37,348
1 有形固定資産	17,012	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	642	負債合計	96,764
3 その他の資産	55,404	純資産の部	
III 繰延資産		科目	金額
		I 基金	27,000
		II 積立金	27,619
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	54,619
資産合計	151,383	負債・純資産合計	151,383

(注) 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。



## 監事監査報告書

医療法人社団 沖田耳鼻咽喉科  
理事長 沖田 純 殿

私は、医療法人社団 沖田耳鼻咽喉科の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月28日  
医療法人社団 沖田耳鼻咽喉科

監事 細田 亨 ㊟

